

ホームページ掲載用(2025年度版)

日本学生支援機構奨学金 採用者説明資料 (貸与奨学生)

琉球大学学生部学生支援課学生援護係(奨学金担当)

採用者向け説明動画もご覧ください。

日本学生支援機構WEBサイト「奨学金」-「申込方法」-「在学採用」
-「奨学生となった皆さんへ(動画)」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>



1. 配付書類の確認及び書類の提出期限

- (1) 貸与奨学生証 ※ 自分のものであることを確認
- (2) 貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)
- (3) 返還誓約書(全員提出)
- (4) 返還誓約書記載事項訂正届(返還誓約書に訂正がある者のみ提出)
※ 印字された事項を訂正(変更)する場合や、新規に情報を追加する場合に使用
(様式の裏面と本紙16~23ページ参考)
- (5) 保証依頼書・保証料支払依頼書(機関保証制度選択者のみ提出)
- (6) 説明資料(本紙)

<提出書類> ※ 提出期限・方法は、本紙34ページ参照

- ・「(3)返還誓約書(添付書類を含む)」、「(4)返還誓約書記載事項訂正届(訂正がある者のみ)」及び「(5)保証依頼書(機関保証選択者のみ)」は、期限までに提出が必要。

2. 奨学生としての心構え

- (1) 奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励むこと
※ 採用後も毎年、成績、修得単位及び学修状況等を確認します。その状況によっては、奨学金は「廃止」又は「停止」されます。
- (2) 「貸与奨学生のしおり(本紙4ページ参照)」をよく読み、制度を理解すること
- (3) 学生生活支援情報HP(本紙37ページ参照)は毎日確認すること
- (4) 大学が行う説明会には必ず出席し、提出書類等の指示を守ること
- (5) スカラネット・パーソナルを登録すること(本紙14ページ参照)
- (6) 大学からの連絡、呼び出しには必ず応じること
 - ・ 奨学金窓口(学生支援課学生援護係)の連絡先を登録(TEL:098-895-8136)
 - ・ 連絡先(電話、メールアドレス、住所)を変更した場合は速やかに教務システムから届出※ (3)~(6)を怠ることで手続きが滞り、奨学金が「廃止」又は「停止」される場合があります。
- (7) 奨学金の振込は、原則 毎月11日(土日祝の場合は前営業日)
※ 機関保証の方は、保証料が引かれた金額が振り込まれます。
- (8) 借りすぎに注意

3. 「貸与奨学生のしおり」とは

奨学生として採用され、貸与が始まってから貸与が終了するまでの手続や、返還、留意事項等について掲載している冊子です。

奨学金の仕組みや手続等を理解し、貸与が終了するまで保管してください。

日本学生支援機構WEBサイト「奨学金」-「在学中の手続き」-「奨学生のしおり」から確認してください。

※ 学生生活支援情報HP奨学金「⑦貸与奨学生」からも確認できます。

奨学金コンテンツ

- 奨学金制度の種類と概要
- 申込みに関する手続き
- 在学中の手続き
- 返還後の手続き
- 返還が難しくなった場合
- 延滞した場合
- 地方公共団体の返還支援及び奨学生推薦制度
- 企業の奨学金返還支援(代理返還)制度
- スカラーシップ・アドバイザー派遣事業について
- その他役立つ情報
- 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度
- 給付奨学生支援区分データ提供ページ

奨学生のしおり

必読 2023年度 貸与奨学生のしおり

必読 2023年度 貸与奨学生のしおり【授業料後払い制度】

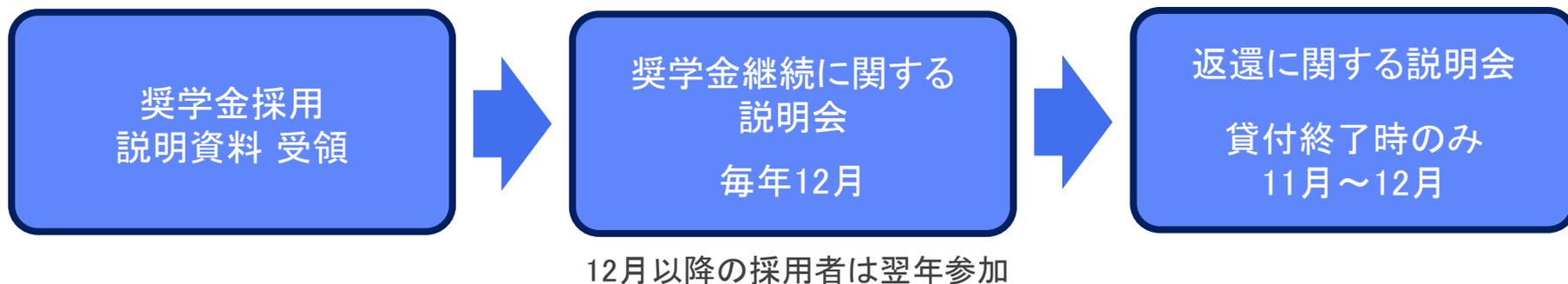
必読 2023年度 給付奨学生のしおり

奨学金制度の種類と概要	>
申込みに関する手続き	>
在学中の手続き	-
給付奨学金に関する在学中の手続き	+
貸与奨学金に関する在学中の手続き	+
海外留学のための貸与奨学金に関する在学中・留学中の手続き	+
在学中の各種変更等の届出・届出	+
奨学生のしおり	>
特に優れた業績による返還免除制度について	+

「奨学生のしおり」がダウンロードできます。ファイルサイズが大きいため、ご利用の環境によっては、ダウンロードに時間がかかる場合がありますので、ご注意ください。

＜奨学金に関する資料受取や説明会への出席＞

本学に在学している間は、下記のような資料の受け取りや説明会出席は必ず行ってください。



※ 説明会を開催せず、文書発送に代える場合があります。その場合は、説明資料を配付します。

(1) 奨学金採用説明資料受領 ※本説明資料のこと

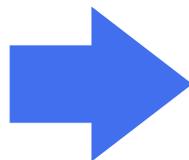
- ① 対 象 今年度に採用された奨学生
- ② 実施時期 採用月又は翌月
- ③ 内 容 奨学生として知っておくべき基本的な内容の説明
返還誓約書※の提出方法等
- ④ 配 付 物 奨学生証、返還誓約書等

※ 返還誓約書は、奨学生と日本学生支援機構の**金銭消費貸借契約(ローン契約)**を**明確にする契約書**です。

作成方法：本紙16ページ以降参照

提出期限：本紙34ページ参照

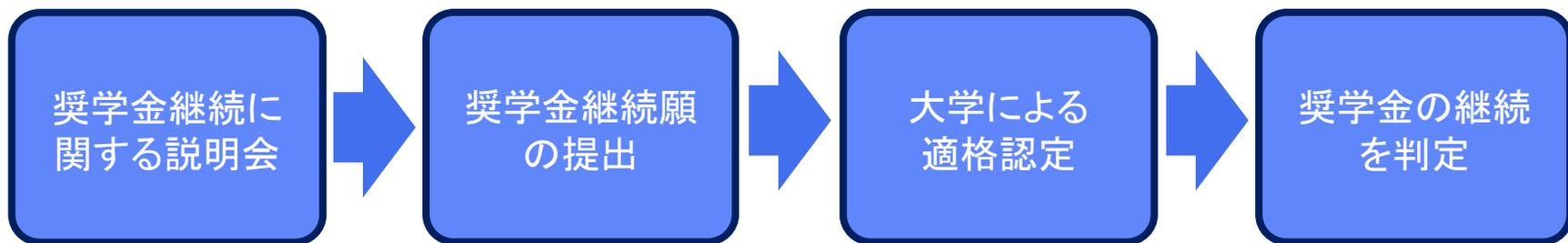
奨学金採用説明資料
(奨学生証等)の受領



返還誓約書の提出

(2) 奨学金の継続手続きに関する説明会

- ① 対 象 採用初年度の奨学生
- ② 実施時期 毎年12月 ※12月以降の採用者は次年度に出席
- ③ 内 容 奨学金継続のための手続方法(インターネット入力)を説明し、資料を配付



「奨学金継続願」（毎年実施）

次年度も奨学金の継続を希望するかを、毎年1回(12月頃)、日本学生支援機構へ提出する願出のことです。

- スカラネット・パーソナル(本紙14ページ参照)にアクセスし、「奨学金継続願」の画面の指示に従い入力します。
- “奨学金の継続に関する説明会”で、詳細な入力方法等を説明しますので必ず出席してください。
- 「奨学金継続願」の提出の際は、直近1年間の自身の収入・支出金額を報告します。
- **期限までに提出しない場合は「廃止」となり、奨学生の身分を失います。**
- **貸与奨学生のしおり61～62ページ、HP奨学金「⑪奨学金の継続手続き」参照**

「適格認定」（毎年実施）

- 提出した「奨学金継続願」の内容と学修状況や生活状況を総合的に審査し、引き続き奨学生としての適格性を有しているかを認定します。
- 適格認定は「廃止」「停止」「警告」「継続」の区分に応じて認定されます。学部学生は年間で31単位以上修得するようにしてください。
「廃止」又は「停止」と認定された場合、4月以降は奨学金が振り込まれません。
- 留年者、1年間の修得単位数が基準以下だった者、卒業延期が確定した者は、原則「廃止」となります。医学部医学科生及び大学院生は進級すれば「継続」となります。
- 原則として休学時も適格認定を行います。
- **貸与奨学生のしおり63～64ページ、HP奨学金「⑫適格認定」参照**

【参考】適格認定(学業等)の基準

認定区分	認定基準	医学科基準	備考
廃止	次のいずれかに該当 ① 卒業延期が確定(可能性が高い) ② 修得単位数が皆無(極めて少ない) ③ 継続願未提出 ④ 退学又は除籍処分 ⑤ 学内外の規律を著しく乱した ⑥ 奨学生の責務を怠った ⑦ 奨学金貸与が必要と認められない ⑧ 停止期間が2年を経過 他	左記②は該当しない	左記②の「極めて少ない」は3単位以下
停止	次のいずれかに該当(廃止に該当しない) ① 廃止相当だが成業の見込みあり ② 停学又はその他の処分 ③ 学内外の規律を乱した(不起訴処分に限る)	左記①～③の他、履修認定会議において不合格判定	左記①の「成業の見込みあり」とは、停止相当期間(原則1年)卒業を延期することで十分卒業が可能
警告	次のいずれかに該当(廃止、停止に該当しない) ① 当該年度の修得単位数が著しく少ない(単位不足除籍に該当はしない) ② 学修の評価内容が他の学生に比べて著しく劣っている ③ 学修意欲に欠ける ④ 仮進級	左記④は、履修認定会議において不合格科目の再履修を免除され、次年度に試験により判定を行うことが決定された場合	左記①の「著しく少ない」とは、年度修得単位数が26単位以下
継続	廃止、停止又は警告に該当(原則、当該年度の修得単位数が27単位以上)	廃止、停止又は警告に該当せず、履修認定会議において合格判定	

※修得単位数に関する基準について、「過年度に十分な単位を取得している」、「交流協定校へ留学していた」等の場合は、当該認定区分とは別の区分へ判定される場合があります(例:修得単位数は「警告」相当だが「継続」判定)。

【参考】学業の判定の際に使用する成績基準(標準修得単位数)について

＜標準修得単位数の計算＞

例) 3年次年度末の適格認定の場合(卒業に必要な単位数:124単位、修業年限:4年)

(卒業に必要な単位数 ÷ 修業年限) × 在学年数 = 標準修得単位数(学部等により異なります)

$$124\text{単位} \div 4 \times 3 = 93$$

学 年	1年次	2年次	3年次	4年次
標準修得単位数	31	62	93	124

※ 1年間に「標準の31単位以上」を修得するようにしてください。

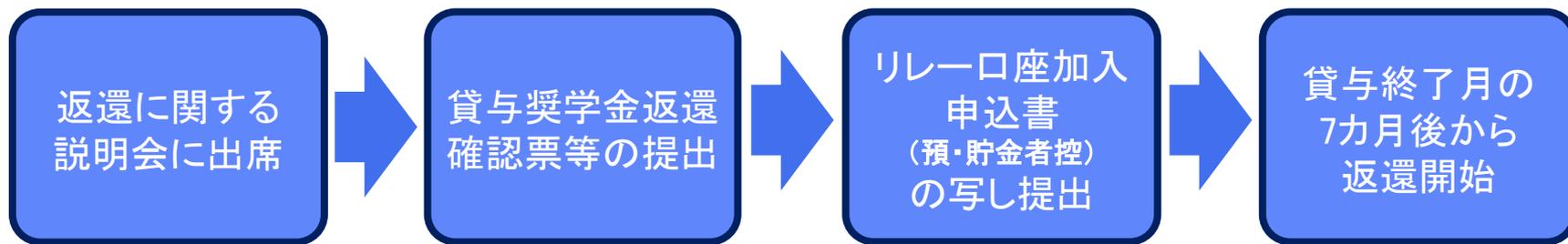
※ 詳細は、HP奨学金「[⑫適格認定](#)」参照。

(3) 返還に関する説明会(返還説明会)

- ① 対 象 奨学金の貸与が終了する奨学生(主に卒業予定者)
- ② 実施時期 貸与終了年度の11月～12月
- ③ 内 容 貸与終了時における手続の説明や返還の基本的な制度の説明について
- ④ 配 付 物 貸与奨学金返還確認票、返還のてびき、リレー口座加入申込書等

※「返還のてびき」は学生支援機構のWEBサイトからダウンロードできます。

HP奨学金「[⑬奨学金の返還準備](#)」からもダウンロードできます。



※ 大学院第一種奨学生対象「業績優秀者返還免除制度説明会」を同日開催

※ 日本学生支援機構の奨学金は口座振替で返還します。奨学生の全員が振替口座(リレー口座)を登録しなければなりません。

※ 貸与奨学生のしおり72ページ、HP奨学金「[⑬奨学金の返還準備](#)」参照

5. 奨学金担当窓口での手続

下記の場合は、所定の用紙による手続が必要です。必ず奨学金担当窓口までお越しください(共通教育棟1号館1階)。

○ 貸与奨学生のしおり51～58ページ、HP奨学金「⑨異動手続き」参照

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 改 氏 名 | <input type="checkbox"/> 振込口座の変更 |
| <input type="checkbox"/> 住 所 変 更 | <input type="checkbox"/> 貸与月額の変更(増額・減額)
※ 翌月以降の第二種の減額のみスカラネット・パーソナルで手続き可 |
| <input type="checkbox"/> 退 学 | <input type="checkbox"/> 利率の算定方法の変更(第二種奨学金のみ)
※ 貸与終了前に手続が必要(要事前相談) |
| <input type="checkbox"/> 休 学・復 学 | <input type="checkbox"/> 返還方式の変更(第一種奨学金のみ) |
| <input type="checkbox"/> 転 学・編 入 学 | <input type="checkbox"/> 貸与期間の延長(第二種奨学金のみ)
※ 貸与終了前に手続が必要(要事前相談) |
| <input type="checkbox"/> 留 学(検討した時点で相談) | |
| <input type="checkbox"/> 転学部・転学科 | |
| <input type="checkbox"/> 奨学金の辞退 | |
| <input type="checkbox"/> 連帯保証人・保証人の変更(やむをえない事情による人物変更、住所変更等) | |
| <input type="checkbox"/> 機関保証制度への変更
※ 「機関保証制度」から「人的保証制度」への変更はできません。 | |

6. スカラネット・パーソナルの登録(全員対象)

- (1) 奨学金に関する情報の閲覧や各種届出(入力)等といった様々な手続を行うことができる機構のインターネットシステムです
※ 奨学金申請時に使用した「スカラネット」は別システムです。
- (2) 奨学生のしおり又は本紙14~15ページを参考に、パソコン又は携帯端末から**必ず登録してください(ユーザID及びパスワードの設定が必要)**。
- (3) 奨学金継続のための「奨学金継続願」の提出は、このサイトで毎年行います。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナル

スカラネット・パーソナルへようこそ (スカラネットPS)

スカラネット・パーソナルの登録について

- ご利用には各個人でアカウントの新規登録が必要です。奨学金の申込み時や進学届提出時のスカラネットとは異なります。
- 現在、奨学金を貸与・給付・返還中の方はいつでもスカラネット・パーソナルに登録できます。

スカラネット・パーソナルを活用すると

- 転居・改姓・勤務先変更等の届出ができます。
- 振替用口座(リレー口座)登録、変更申請ができます。
- 繰上返還の申請ができます。
- 在学滞り続、在学滞り期間短縮願の提出ができます。
- 各種証明書発行依頼ができます。
- あなたの奨学金情報の閲覧・確認ができます。
- 奨学金継続返還願、奨学金返還期短縮滞り続の提出、または作成・印刷ができます。
- [体験学習サイトについて](#)
- [スカラPSに関するご質問](#)

令和5年4月より新たに追加された機能

- 振替用口座(リレー口座)登録、変更申請ができるようになりました。

ログイン・新規登録は、下の「ログイン・新規登録」ボタンを押してください。
(「ログイン・新規登録」ボタンを押してください。)

スカラネットPSの登録手順・利用条件の詳細は、下の「登録手順・利用条件」ボタンを押してください。

スカラネットPSの利用規約は、下の「利用規約」ボタンを押してください。

ログイン・新規登録

登録手順・利用条件

利用規約



日本学生支援機構WEBサイト「奨学金」-「その他お役立ち情報」から専用バナーへ。上記の二次元コードからもアクセス可能。

スカラネット・パーソナル

ユーザーIDとパスワードの登録をしている方

① ユーザーID : 半角英数
パスワード :

ログイン

まだユーザーIDとパスワードの登録をしていない方

初めてスカラネットPSに登録する方は、「新規登録」ボタンを押してください。 ② 新規登録

ユーザーIDまたはパスワードを忘れた方は、下の「ユーザーID・パスワードを忘れた場合」ボタンを押してください。

ユーザーID・パスワードを忘れた場合

※個人情報保護のため、ユーザーIDとパスワードはスカラネット・パーソナルへログインする都度、入力してください。

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © JASSO. All rights reserved.

- ① ユーザーIDを既に登録済みの方はIDとパスワードを入力してログイン。
- ② 新規登録はこちら。

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

スカラネットPS ユーザーID・パスワード設定

次回以降のログイン時に利用するユーザーID及びパスワードを登録してください。

⑥

ユーザーID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>
パスワード(確認用)	<input type="password"/>
メールアドレス	<input type="text"/>

- ・英字、数字を含む組合せであること。
- ・8～15文字以内であること。
- ・パスワードと異なる文字列であること。
- ・英字、数字を含む組合せであること。
- ・8～15文字以内であること。
- ・ユーザーIDと異なる文字列であること。

■ メールアドレス
・255文字以内であること。

キャンセル 送信

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © 2010 JASSO. All rights reserved.

- ⑥ IDとパスワードは忘れないようにメモを取ること！

スカラネット・パーソナル

確認情報入力

ユーザーID・パスワードの新規登録

1. 利用規約の確認

スカラネット・パーソナルを新規登録する場合は、右の「利用規約」ボタンを押して利用規約を確認後、下の「同意する」を選択してください。

利用規約

「同意しない」を選択した場合は、スカラネット・パーソナルを新規登録することはできません。

③

利用規約 同意する 同意しない

2. 確認情報の入力

以下の全ての項目について、機構に登録している情報を正しく入力してください。

④

奨学生番号	半角文字	<input type="text"/>
生年月日(月日のみ)	月	<input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
氏名(全角カナ)	各30文字以内	姓 <input type="text"/> 名 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 銀行	口座番号の下4桁	半角数字 <input type="text"/>
	支店番号	半角数字 <input type="text"/>
<input type="radio"/> ゆうちょ銀行	先頭の5桁	半角数字 <input type="text"/>
	末尾8桁の下4桁	半角数字 <input type="text"/>

⑤

- ③ 利用規約を読み、「同意する」にチェック。
- ④ 奨学生証に記載の番号を入力。複数ある場合、いずれか一つを入力。
- ⑤ 奨学金振込口座の番号と支店番号を入力。「銀行」又は「ゆうちょ銀行」にもチェック。

※ 上記の他、「文字認証」の項目があります。

7. 返還誓約書の確認

(貸与奨学生のしおり20~41ページ参照)

返還誓約書
(乗個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第一種人的保証】

① 貸与を受ける奨学金の種類・保証区分

② 現在の貸与月額での借用総額

令和 3年 4月 1日

借用金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 621-04-000000 採用種別 予備

在学学校 日本学生支援大学

住所 〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1

③ 奨学生の基本情報

平成 14年 11月 11日生 性別 男

⑤ 予定する貸付期間・月額

2021年 月 月 月 月 月 月

0円 2448000円

⑥ 上記⑤の条件で貸付を受けた場合の返還条件の目安

返還の条件

⑦ 定額返還方式を選択した場合は、「月賦返還1」又は「併用返還2」のいずれかにチェック(次頁参照)。

返還期日 返還回数 初回前払金 有賦金 最終前払金

月賦 毎月27日 返還日 返還選択時の新支払額

372997 073 003599
23100956XA0000001#

③及び④はそれぞれが署名(同一筆跡不可。確認あり)

【定額返還方式(猶予年限特例)】

連帯保証人親権者(1)

住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7

電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999

④【人的】連帯保証人兼親権者情報【機関】親権者1情報

保証人

住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29

電話番号 03-0000-9999 携帯電話番号 090-9999-9999

④【人的】保証人情報【機関】親権者2情報

親権者(2)

住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7

電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999

④【人的】親権者2情報【機関】奨学生以外の連絡先情報

住所 〒 -

電話番号 ***** 携帯電話番号 *****

氏名 ***** フリガナ *****

署名 *****

添付書類

添付(提出)書類の準備

- 連帯保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)
- 連帯保証人の「収入に関する証明書類」(コピー可) (例: 源泉徴収票、市区町村発行の「収入証明書」)
- 保証人の「印鑑登録証明書」(市区町村発行、コピー不可)

学校番号 104900

区 分 00

学部学科 2006

学籍 No 123456

2021/04/12
000001(2021/04)

<⑥、⑦関係>

「定額返還方式」を選択した方は、貸与終了後の返還方法「1」又は「2」を**必ず選択**

○「月賦返還1」 毎月同じ金額を返還

○「併用返還2」 月額を上記方法の半分だが、1月と7月にその差額分を返還

ここが異なります

返還 の 目 安	返 還 期 日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
1 月賦返還	毎月27日	180回	16769円	16769円	16917円
	月賦返還選択時の総支払い額(利子込み)				3018568円
2 併用返還	月賦分 毎月27日	180回	8384円	8384円	8516円
	半年賦分 毎年1・7月の27日	30回	50355円	50355円	50361円
併用返還選択時の総支払い額(利子込み)				3019908円	

選択された利率の算定方法：利率固定方式
注：利率が未確定なため、返還の条件（目安）は、上限利率の年3.0%（増額貸与部分は、年3.2%）で仮計算しています。確定した年利率で計算した内容については、貸与終了時に送付される通知でご確認ください。

返還総額は機構ホームページの「返還シミュレーション(貸与奨学生のしおり88ページ又はHP奨学金「(1)奨学金の概要」参照)」で試算できます。

8. 返還誓約書等の作成方法

貸与している奨学金の種類を確認し、「貸与奨学生のしおり」の記入例を見ながら記入してください。

保証種別	貸与種別	「奨学生のしおり」 該当ページ
人的保証	第一種奨学金	36～37ページ
	第二種奨学金	38～39ページ
機関保証	第一種奨学金	32～33ページ
	第二種奨学金	34～35ページ
	保証依頼書	30～31ページ

※ 人的保証：連帯保証人と保証人を両方選任して保証を受けます。

※ 機関保証：一定の保証料を支払う(毎月の奨学金から差し引き)ことで、保証機関から保証を受けます(人的保証への変更不可)。

(1) 記入時の注意点

※ 提出時に確認します。不備がある場合は受理できませんので、時間に余裕をもって準備してください(遠方にいる保証人等には早めに連絡・依頼すること)。

① 署名について

- ・ 黒のボールペンで記入(消せるボールペンは使用不可)
- ・ 一点、一画をはっきりと記入(判別がつかない場合は再提出)
- ・ 他者の記入は不可(それぞれが自署。筆跡が同一と判断できる場合は再提出)
- ・ なぞり書き(重ね書き)不可
- ・ 書き誤った部分を削る、修正液を使う、上から紙を貼る等による訂正は不可

② 押印について(次のページも確認)

- ・ 朱肉を使用する印鑑で押印(スタンプ印・ゴム印等は使用不可)
- ・ 各自、それぞれの印鑑を押印
- ・ 連帯保証人・保証人は、実印(印鑑登録証明書と同じ印鑑)で押印すること

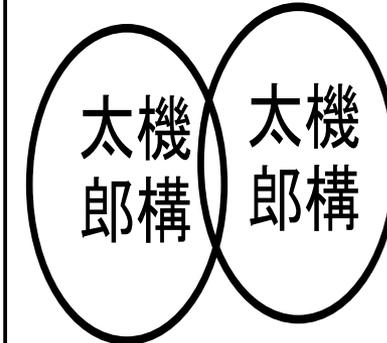
③ 印字内容の訂正について

- ・ 返還誓約書の訂正がある場合は、返還誓約書への直接の訂正の他、同封した「返還誓約書記載事項訂正届」の提出も必要です。

※ 書き損じた場合は新しい用紙へ記入が必要です。用紙はHP奨学金「⑦貸与奨学生」に掲載しています。

(2) 正しい押印について

下記の②～⑥は不鮮明と判断されます。欄内に鮮明に押し直してください。

①	②	③	④	⑤	⑥
					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

(3) 署名・押印・印字の訂正例 (貸与奨学生のしおり40~41ページ参照)

Q1.奨学生本人に改氏名があった場合どのように訂正すればよいのでしょうか？

Q1の訂正方法

- ・返還誓約書に印字されている訂正する部分を二重線で削除し、正しい氏名を記入してください。
- ・改氏名後（訂正後）の氏名で署名してください。
- ・「改氏名届（所定の用紙）」を学校から受け取り、記入後に学校に提出してください。
- ※改氏名・フリガナ訂正は、届出金融機関で振込口座の改氏名・訂正の手続きも必要になり、同時に行わない場合は氏名不一致で振込ができない場合がありますので注意が必要です。

令和 XX 年 4 月 1 日

借用金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号	6XX-XX-XXXXXX	CD	7	001	採用種別	予約
在学学校	日本学生支援大学					
住所	〒 135 - 8630 東京都江東区青海 2-2-1					
奨学生本人	電話番号	03-XXXX-1111	携帯電話番号	090-XXXX-6666		
氏名	(奨学 太郎) 市谷 太郎 フリガナ シロガキ タロウ イチガヤ タロウ					
署名	市谷 太郎					
	貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与額計		

平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男

※氏名、住所又は電話番号等の修正は、修正箇所が一部のみ(名字だけ、番地だけ、市外局番だけ等)であっても、その全てを二重線で削除し、正しいものを記入してください。

※旧漢字が新漢字で表示されている場合は訂正不要です。ただし、署名は正式な漢字で記入してください。

Q2.連帯保証人欄に、誤って保証人「奨学春子」が署名・押印してしまいました。

Q3.連帯保証人・保証人の押印が不鮮明になったり、朱肉がにじんで文字がつぶれてしまいました。

※本人が未成年者（20才未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印してください。

連帯保証人親権者 (1)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	電話番号 03-0000-0000 氏名 (奨学 一郎) 署名	携帯電話番号 090-0000-9999	一奨郎学
	氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロ		二奨郎学	
	続柄 父 奨学一郎 ①	昭和 50 年 2 月 2 日生	春奨子学	
	勤務先 (株) 奨学機構	電話番号 03-0000-1111		

② 奨学春子 (署名欄)
③ (空白欄)

Q2の訂正方法

- [署名の訂正]**
- ・二重線で削除し、訂正・変更後の人物が押印欄に押印した印(実印)を訂正印として二重線の上に押印してください。
 - ・署名可能な欄内に再度署名してください。
 - ①の箇所に署名が困難でしたら②③の順で署名可能な箇所に再度署名してください。
- [押印の訂正]**
- ・誤って署名した人物の印を二重線で削除し、その直近で、かつ、当該者欄内に訂正・変更した人物の印(実印)を押印してください。
- ※印字の連帯保証人、保証人を別の人物に変更する場合も、同様に訂正してください。ただし、返還誓約書記載事項訂正届(所定の用紙)の提出が必要です。

Q3の訂正方法

- ・いずれも二重線で削除し、その直近で、かつ、当該者欄内に押印してください。

※修正テープ、修正液の使用はできません。

Q4.保証人の印字住所と印鑑登録証明書住所が異なっていました。

Q5.保証人欄に誤って別人(奨学一男)が署名してしまいました。印字されている本来の保証人とは姓が同じです。

保証人	住所 〒157-8503 東京都目黒区青丘1-5-29 電話番号 045-000-0000	〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259S-3 携帯電話番号 090-9999-1234	
	氏名 (奨学 五郎) 奨学 五郎	フリガナ ショウガクゴロウ	実印 五郎
	続柄 祖父 奨学五郎	昭和 29 年 4 月 25 日生	
	勤務先 (有) 奨学商店	電話番号 03-1234-0000	

Q4の訂正方法

[印字の訂正]

・返還誓約書に印字されている住所を二重線で削除し、押印欄に押印した印(実印)を訂正印として二重線の上に押印し、印鑑登録証明書記載の住所を当該者が記入してください。正しい情報を登録するため、「返還誓約書記載事項訂正届」(所定の用紙)にも必要事項を記入し、返還誓約書に添付してください。

※署名の訂正印、実印欄の印は、必ず独立して押印が必要です。また、変更後の人物の署名に訂正印が重なっているもの、実印欄において変更後の人物の印に変更前の人物の印が重なっているものは不可です。

Q5の訂正方法

・姓が同じでも署名の訂正は全て訂正してください。
・以下の例は誤った訂正例です。具体的には署名が名前の部分しか訂正されていません。また、訂正後の人物が訂正印を押すべきところ、訂正前の人物が訂正印を押しています。

[誤った訂正例]

× 奨学 ~~一男~~
五郎

※氏名、住所又は電話番号等の修正は、修正箇所が一部のみ(名字だけ、番地だけ、市外局番だけ等)であってもその全てを二重線で削除し、正しいものを記入してください。

9. 連帯保証人・保証人の選任

(貸与奨学生のしおり22～24ページ参照)

(1) 連帯保証人

奨学金の返還について奨学生本人と同等の責任を負い、奨学生本人が返還しないときは、その全額について返還しなければなりません。

原則として**父母**のどちらか

<選任条件>

- 未成年・学生等でない方(保証能力のある方)
- 奨学生の配偶者(婚約者を含む)でない方
- 債務整理中(破産等)でない方
- 貸与終了時に奨学生本人が満45歳を超える場合、その時点で60歳未満の方

※ 返還誓約書に印字された連帯保証人は、やむを得ない事情(死亡、破産等)がない限り原則として変更できません。

(2) 保証人

奨学生や連帯保証人が返還しないときに、それらに代わって返還する人です。

※ 保証人には、「分別の利益(申し出により保証人の返還すべき金額が請求額の1/2に減額されること)」等の権利があります。

原則として、奨学生本人及び連帯保証人と**別生計**で、**父母を除いた65歳未満の4親等以内の成年親族(おじ、おば、兄弟姉妹等)**

<選任条件>

- 未成年・学生等でない方(保証能力のある方)
- 奨学生の配偶者(婚約者を含む)及び連帯保証人の配偶者(婚約者を含む)でない方
- 債務整理中(破産等)でない方
- 貸与終了時に、奨学生本人が満45歳を超える場合、その時点で60歳未満の方

※ 返還誓約書に印字された保証人は、**やむを得ない事情(死亡、破産等)がない限り原則として変更できません。**

(3) 連帯保証人・保証人の選任における注意点（貸与奨学生のしおり24ページ参照）

次の者を選任する場合は、その方が下記のⅠ～Ⅲのいずれかの条件を満たし「返還保証書」と「資産等に関する証明書」を提出する必要があります。

- ・ 4親等以内の親族ではない成人
- ・ 65歳以上の人（保証人に選任する場合のみ）

※「返還保証書」の様式は、本学学生生活支援情報HP「奨学金」の「⑦貸与奨学金」からダウンロードしてください。

Ⅰ. 年間収入・所得

- ・ 給与所得者 年間収入 **320万円**以上（証明書類：源泉徴収票、年金振込通知等）
- ・ 給与所得者以外 年間所得 **220万円**以上（証明書類：確定申告書控（受付印のあるもの）等）

Ⅱ. 預貯金・不動産評価額等

- ・ 預貯金残高と評価額の合計額が**貸与予定総額1/2**以上
（証明書類：預貯金残高証明書、固定資産評価証明書等）

Ⅲ. 上記Ⅰ及びⅡの組み合わせ

- ・ $I + (II \div 16)$ で算出される金額が（給与所得者） **320万円**以上
（給与所得者以外） **220万円**以上

※ 年金は給与として扱います。

※ 給与所得以外 + 給与所得の方の判定基準は年間所得220万円です。

10. 返還誓約書に添付する書類

(貸与奨学生のしおり26～31ページ参照)

<留意事項>

- 奨学金の種類毎(第一種、第二種及び入学時特別増額)に、**返還誓約書及び
証明書類の提出**が必要です。
- 印鑑登録証明書は、返還誓約書に印字された日付から3か月前以降に発行されたものを提出してください。
- 収入に関する証明書や住民票(いずれも添付が必要な場合のみ)は、**マイナンバーが記載されていないものを提出**してください。
※ 記載されている場合は識別できないように黒く塗りつぶしてから提出してください。
- 添付書類は、**原本の提出が必要なものがあります**ので注意してください。

(1) 人的保証制度を選択した場合の添付書類

添 付 書 類	
①	連帯保証人の印鑑登録証明書(原本。 マイナンバー未記載)
②	連帯保証人の収入(1年間)に関する証明書類 (写し可。 マイナンバー未記載)
③	保証人の印鑑登録証明書(原本。 マイナンバー未記載)

※ 「返還誓約書」の右下「添付書類」欄に、「奨学生本人の住民票」と記載がある場合は、本人の住民票原本(**マイナンバー未記載**)も必要です。

※ 海外赴任等で一時的に国外居住となり、印鑑登録証明書や「収入に関する証明書類」が取得できない場合は、奨学金担当窓口にご相談してください。

連帯保証人の収入に関する証明書類(1年間の収入がわかるもの)は、「貸与奨学生のしおり27ページ」を確認し、次のいずれかを提出してください(写し可。提出時において最新の証明書類)。

収入の状態・状況	証明書類	発行所
給与所得又は給与所得以外	所得証明書	市区町村の役場
給与所得(給与・賃金・役員報酬等)	源泉徴収票(写)	勤務先
給与所得以外(自営業等)	確定申告書(控)「税務署の受付印があるもの」 ※ 電子申告を行った場合は、「申告内容確認票」に「受付結果(受信通知:「メール詳細」画面)」又は「即時通知」を添付	税務署
確定申告書(控)の提出ができない場合	納税証明書(その2)	税務署
年金(恩給・老齢年金・遺族年金等)	年金振込通知書 又は 年金額改定通知書	日本年金機構等
前年途中・当年に就職した場合	年収見込証明書	勤務先
生活保護受給者	保護決定(変更)通知	福祉事務所
上記の書類が提出できない場合	課税証明書、非課税証明書	市区町村の役場

【例】給与所得者の場合は「源泉徴収票」の写しを提出

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所	東京都千代田区霞が関3-1-1 霞が関マンション501号		(支給者番号)	
			(個人番号)	
			(役職名)	
			氏名 (フリガナ)	コケゼイ タロウ
			名	国税 太郎
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	12,000,000	9,900,000	3,067,000	958,800
(摘要)				
全年所得控除の金額	180,000	100,000	90,000	360,000
給与所得控除の金額				180,000

国税庁「給与所得の源泉徴収票の記載の仕方」より抜粋

【例】確定申告書(控)を提出する場合は、税務署の受付印が必要

The image displays a tax return form (確定申告書B) and a close-up of a tax office receipt stamp (受付印). The stamp includes the date '平成20年1月1日の住所', the name '国税 太郎', and a circular seal with '受付印 3.10' and '専大 専大 専大 専大'. The stamp also indicates the tax office location '事務所 区所など' and the type of return '種類'.

国税庁WEBサイトより抜粋

<確定申告を電子申告した場合>

確定申告を電子申告した場合は、「申告内容確認票(e-Tax)」に「受付結果(受信通知(下記参照))」等を添付してください。

メール詳細

閉じる

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

申告等内容

提出先	税務署	
利用者識別番号		
氏名又は名称	コクセイタロウ	
受付番号		
受付日時	20 / / 16:50:12	
年分	年分	
種目	所得税及び復興特別所得税	
所得金額	10,000,000円	
申告納税額	納める税金	1,801,000円
	還付される税金	—
「所得金額」欄について	所得金額は、申告書第一表の所得金額欄の「合計」欄の金額を表示していません。	

e-Tax WEBサイトより抜粋

(2) 機関保証制度を選択した場合の添付書類

機関保証制度を選択した人が、返還誓約書に添付する書類(1点)

添 付 書 類

保証依頼書(兼保証委託契約書)・保証料支払依頼書

※「返還誓約書」の右下「添付書類」欄に、「奨学生本人の住民票」と記載がある場合は本人の住民票原本(マイナンバー未記載)も必要です。

(機構・協会用)

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人
日本国際教育支援協会理事長 殿

申込日 令和 X 年 4 月 1 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の奨学金の貸与を申し込むにあたり、機構に対する貸与(返済)による奨学金申込の入力内容又は奨学金申込書の記載内容並びに確認書の記載内容により申込みをする奨学金の貸与(返還)について保証することを裏面記載の保証委託約款に同意し、以下の【確認事項】を確認したうえで、公益財団法人日本国際教育支援協会(以下「協会」という。)に委託します。

また、本依頼書の記載事項が虚偽の内容によるものであった場合、機関保証への加入が無効となっても異議はありません。

【確認事項】

- 奨学金は、私本人が自分の意思と責任により申込みを行い、毎月の貸与額は、真に必要な額を選択している。
- 奨学金は責任を持って返還する必要がある(保証料を支払うことで返還が免除されることはない)。
- 奨学金の返還が困難な場合、救済制度(減額返還、返還期限猶予)がある。
- 奨学金の返還を一定期間延滞した場合、私の代わりに協会が機構に対し返済するが(これを代位弁済という)、その後私は協会に対しその分を返済しなければならない。
- 代位弁済が行われるとその情報が個人信用情報機関に登録され、延滞情報が登録された時と比べクレジットカードや住宅ローン等の利用に、より厳しい制約を受けることがある。

本人(自署)	学 校 名	学部・課程・分野	学科・専攻・研究科	奨学生番号												
	日本学生支援大学	経済	経済	8 X X X X X X X X X X X X X X												
	学校の種類	大学(学部) ・ 大学院 ・ 短期大学 ・ 高等専門学校 ・ 専修学校(専門課程)		学籍番号												
	フリガナ	ショウガク タロウ		(平仮名印)												
氏 名	奨学 太郎			生 年 月 日	X 年 11 月 11 日											
現 住 所	〒135 - 8630 東京都江東区青梅2-2-1			電話(自宅・携帯)	090 (0000) 0000											

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

依頼日 令和 X 年 4 月 1 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

本人(自署)	氏 名 (必ず記入) (同一記入不可)	奨学 太郎
--------	---------------------------	-------

【未成年者用】未成年者はこの部分が以下の欄のものになります

③ 親権者(後見人)同意書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿

同意日 令和 X 年 4 月 1 日
(返還誓約書に印字された日付を記入)

私は、上記①・②について、上記未成年者の法定代理人として同意します。

親権者・後見人自署	氏 名	奨学 一郎	続 柄 (該当に○)	父・母 後見人	生 年 月 日	(年取印)
	現 住 所	〒162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7		電話(自宅・携帯)	03 (XXXX) 0000	
親権者・後見人自署	氏 名	奨学 春子	続 柄 (該当に○)	父・母 後見人	生 年 月 日	(年取印)
	現 住 所	〒162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7		電話(自宅・携帯)	03 (XXXX) 0000	

「申込日」、「依頼日」及び「同意日」は、返還誓約書に印字された日付を記入

〈記入内容を間違ったら〉

- ・ 二重取消線
- ・ 余白に正しい年月日を記入

返還誓約書・添付書類等の提出期限

提出期限は、本紙（ホームページ掲載用）には掲載しません。

記入内容を確認しますので、下記提出先へ直接提出してください（やむを得ず提出できない場合は郵送可。期限厳守）。

※ やむを得ず郵送する場合は、「返還誓約書」と「保証依頼書(機関保証者のみ)」の“本人控え”を切り離して自身で保管してください。

1. 提出先 学生部学生支援課学生援護係(奨学金担当)(共通教育棟1号館1階)
2. 提出時間 平日 8:45～17:00 (12:00～13:00を除く)
※ 土日・祝日は休業日、年末年始(12/29～1/3)及び一斉休業(8月頃)は休業日
3. 郵送の場合 〒903-0129 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地
琉球大学学生部学生支援課学生援護係(奨学金担当)宛
(「返還誓約書等在中」と記載。追跡機能付き郵便で必ず差出人を記載して発送。)

- (1) 不備がある場合は受理しません。期限までに不備なく提出できない場合は採用が取り消されます。
- (2) 提出が遅れる場合は、必ず事前に相談してください(提出期限の調整をしますが、提出が遅れることで奨学金の振込が保留となります。なお、機構が設定する期限までに提出できない場合は採用取り消しとなります)。

奨学金に関する情報は、学生生活支援情報ホームページ(次々頁参照)でお知らせしますが、説明会の開催等の重要な連絡は、**大学から配付されたメールアドレス宛にも通知**します。

ホームページを登録して、重要な情報を見落とさないよう毎日確認してください。

統合ID **@cs.u-ryukyu.ac.jp**

- ※ 大学配布のメールアドレスを普段使用しない方は、普段使用しているメールアドレスへ転送設定してください。
- ※ メールの受信容量不足のため、メールが送信できない場合があります。メールボックスの容量管理の徹底をお願いします。
- ※ 大切なお知らせを見落とし、奨学金を受けられなくなるケースを確認していますので毎日確認してください。

スマホ学生証アプリが導入され、同アプリによるお知らせ機能が提供されています。

奨学金に関する重要なお知らせはこの機能により通知しますので、左下の二次元コードからインストールしてください。

(すでにアプリを利用している方もお知らせ機能導入に伴いアプリのアップデートが必要です)。

アプリの詳細は右下の二次元コードからご確認ください。

なお、アプリの利用には**琉球大学情報基盤統括センターのMicrosoft365のIDとパスワード**が必要です。

インストール



iPhone(App Store)



Android(Google Play)

学生証アプリについて



琉球大学 教務情報

12. 学生生活支援情報ホームページ「奨学金」サイト

「奨学金」に関するお知らせ、手続き方法、様式のダウンロード及び各種リンクは、下記サイトから閲覧できます。

重要なお知らせ等を見逃さないよう、毎日確認するようにしてください。

<https://slsi.skr.u-ryukyu.ac.jp/gksien/>（右記二次元コード参照）



重要なお知らせは、こちらに掲載

奨学金の手続毎に、赤色の①～⑭の項目番号で整理しています。
新規採用者向けの説明は「⑦貸与奨学生」参照。

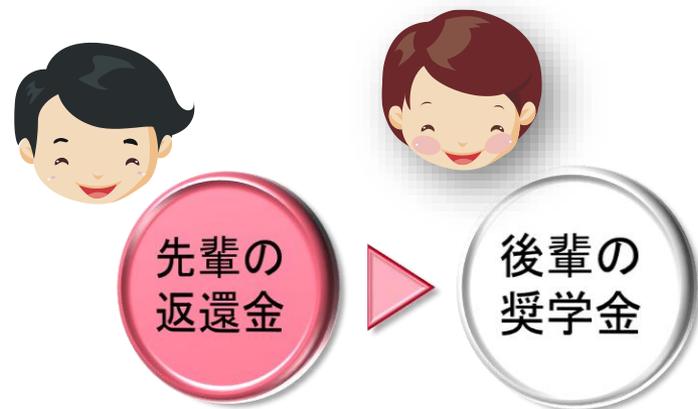
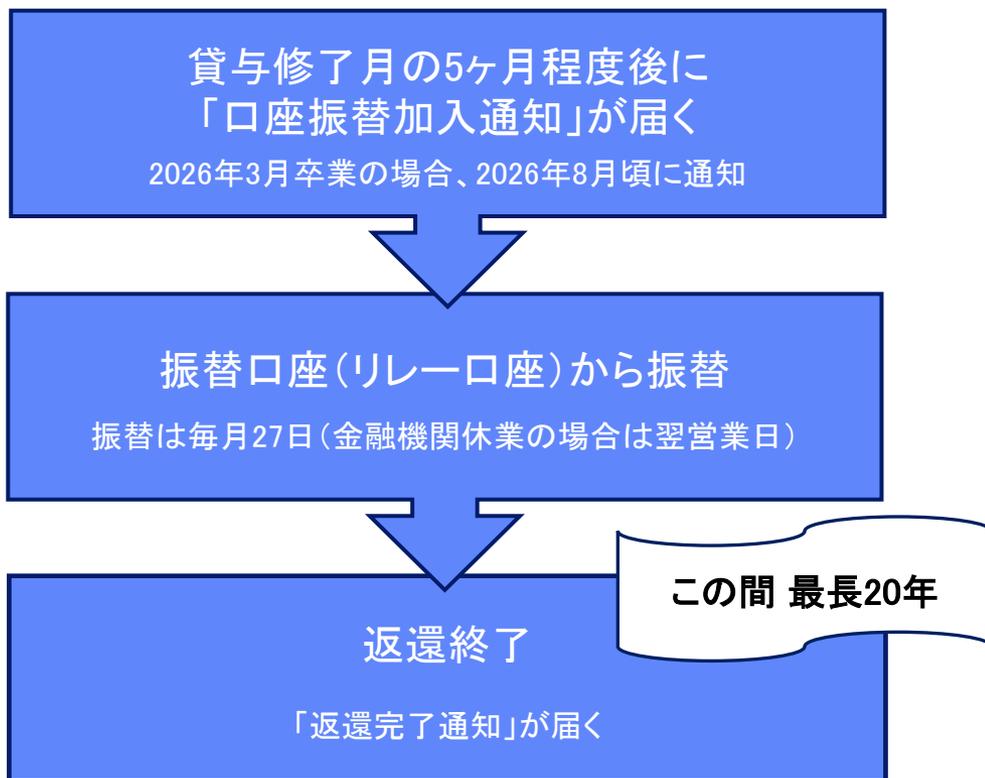
13. 貸与終了後の奨学金の返還について

(貸与奨学生のしおり73ページ、HP奨学金「⑭奨学金の返還準備」参照)

(1) 奨学金返還の流れ

貸与終了月の7ヶ月後から返還が始まります。

例) 2026年3月卒業の場合、2026年10月から返還開始



奨学生からの返還金が、奨学金の原資となります。
一人ひとりが奨学生としての責任を果たすことで、
奨学金制度が成り立っています。

(2) 奨学金の返還が困難になった場合

① 在学猶予

大学や大学院に進学又は留年した場合(通算10年)

在学している大学で証明を受け、大学から申請します。

② 減額返還

病気や失業等で返還が困難になった場合(通算15年)

願出により月々の割賦金を2/3、1/2、1/3、1/4に減額し、返還期間を延長して返還します。
1年毎の願出が必要です。

※ 利息を含む返還予定総額は変わりません。

③ 返還期限猶予

病気や失業等で返還が困難になった場合(通算10年)

願出により月々の返還を先送りすることができます。1年毎の願出が必要です。

※ 奨学生証の返還方式の後に「猶予年限特例」と印字されている場合は、一定の所得を得るまでの間、10年間の制限なく返還期限の猶予を申し出ることができます。

上記制度は変更等される場合があります。本学又は日本学生支援機構ホームページを適宜確認してください。

(3) 延滞してしまったら

① 延滞金の賦課

約束の返還期日を過ぎると、延滞となった割賦金に対し年3%の割合で延滞日数に応じて延滞金が課せられます。

② 連帯保証人・保証人への督促(人的保証)

文書に併せ電話で督促が行われます。それでも応じない場合は、委託された回収会社が奨学金の回収を行います。

③ 個人信用情報機関への登録

返還開始から6ヶ月経過後に、延滞3ヶ月以上となった場合、登録の対象となります。

④ 裁判所への法的手続

延滞する前に必ず、日本学生支援機構へ相談してください。

14. 最後に ～奨学生として採用された皆さんへ～

- (1) 機構や大学が、期限を定めてシステム入力や書類等の提出を求めた時に、期限までに提出しないことで奨学生としての採用を取り消されたり、奨学生としての資格を失ったりする場合があります。
- (2) 大学からの連絡に応じられるように、**奨学金担当の電話番号を登録**してください。電話に応じない場合は手続き等が遅れ、本人が不利益を被る場合があります。
※ 奨学生本人と連絡がつかない場合は、保証人(保護者等)に連絡します。
- (3) 奨学生の自覚をもって、これから充実した学生生活をお送りください。

◆ 奨学金担当 ◆

琉球大学学生部学生支援課学生援護係（共通教育棟1号館1階）

〒 903-0129 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

（受付時間） 平日 8:30～17:15（12:00～13:00を除く）

（電話） 098-895-8136

（Eメール） gksygsn@acs.u-ryukyu.ac.jp